

熊本県立大学における高度グローバル人材育成

1 概要

2019年10月、独立行政法人国際協力機構（JICA）と熊本県が締結した「熊本県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」に、県の発展に貢献する人材の育成が盛り込まれたことなどを踏まえ、本学ではグローバル人材育成を積極的に推進し、学部教育だけでなく、大学院教育においても、海外体験（国際協力・貢献活動）と大学院における専門教育を実施し、熊本のグローバル化に貢献できる人材の育成に取り組むこととしています。

本学卒業後は、選択肢の一つとして熊本県内の企業、行政機関等への就職を検討いただき、熊本のグローバル化をリードする人材として活躍してほしいと考えています。地域の振興・発展に貢献されることを期待します。

2 対象

A: 国際協力・貢献活動を終えた方 ⇒ 社会人特別選抜（国際協力枠）

- 概ね2年間の国際協力・貢献活動の経験がある方のための入試制度として、社会人特別選抜（国際協力枠）を2019年度に創設しました。
- 国際協力・貢献活動の体験を活かしたキャリア形成として、大学院博士前期課程で2年間専門教育を受けます。

B:これから国際協力・貢献活動を経験したい方 ⇒ 一般選抜（国際協力枠）

- 大学院在学中に国際協力・貢献活動を経験し、卒業後は高度グローバル人材として活躍することを目指す方のための大学院教育（博士前期課程）で、2020年度に創設しました。
- 講義の履修や国際協力・貢献活動、学位論文作成等、3年間の専門教育を受けます。（注1）

（注1） 修学年限を3年間又は4年間とする場合は、長期履修制度が適用されます（17ページの「4 長期履修制度の実施」参照。）。なお、長期履修制度が適用されると、授業料の総額は、博士前期課程の2年間分と同額になります。また、年額は、総額を長期履修が認められた期間の年数で除した額になります。

3 優遇措置

- 国際協力枠の入学者は入学金が半額減免されます（15ページの「10 国際協力枠に係る大学院入学者への優遇措置（入学金減免制度）について」参照。）。
- 大学院で奨学金を利用した方が、卒業後に熊本県内に就職した場合、奨学金返還に対する支援の対象となることがあります。（注2）

（注2） 「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度（くま活サポート）」による支援

<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/>